

令和6年度同窓会総会配布資料 第5号議案 定例会報「ならしの」の発行と配布に関して 2024.6.29

第5号議案 定例会報「ならしの」の発行と配布に関して

◆経緯

同窓会理事会は数年前から、同窓会会報「理事会からの報告」のページの中で、同窓会関係の情報提供に関して、「郵送」を廃止して同窓会ホームページ掲載に一本化できないかを検討している旨を伝えてきました。「郵送」を廃止したい最大の理由はコストパフォーマンスにあります。令和5年度一般会計を例にとると、当期支出総計約1200万円のうち、会報発行費は400万円（作成費150万円、郵送費250万円）です。会報発行が同窓会事業の核であることは確かですが、支出総計の四分の一を越えるのは如何なものでしょうか。また同窓会の総会員数は今後も毎年約300ずつ増加（結果として郵送費は増加）し、在籍生徒から徴収する会費収入はほとんど変わりません。（月額500円×12ヶ月×在籍生徒数）この現状を打破できる効果的な対策が求められていることは言を俟たないかと思われます。

一方、会報「ならしの」の郵送を強く希望する会員が少なからず存在することも確かです。一昨年度の会報に「郵送を廃止してホームページ閲覧の方向へ」という趣旨の理事会方針を提示したところ、「会報郵送を継続してほしい」という反応が事務局にかなり寄せられたのです。

上記の現状について同窓会理事会は検討を重ね、以下を提案するに至りました。

◆提案

1. 基本的な考え方

- ① 今後、同窓会執行部からの情報提供（総会案内、会報閲覧等）は同窓会ホームページを主舞台とする。
- ② 定例会報「ならしの」の郵送は希望者に限って実行する。 ※郵送の希望には喜んで対応いたします。
- ③ 上記②を令和8年度から実行開始すべく、環境整備、理解の共有に努める。

2. 会員への通知の徹底

- ・定例会報「ならしの（令和6年度、令和7年度）」でその旨を丁寧に通知する。
- ・同窓会ホームページでのアナウンスに努める。

3. 定例会報「ならしの」の郵送希望の意思表示について

郵送を希望する同窓会会員は以下のいずれかの方法でその旨を同窓会事務局へ通知する。

- ① 総会出欠返信ハガキ ※郵送廃止実行の前年度（令和7年度）までに送付するものに該当欄を設ける。
- ② 事務局あてに電子メールまたは電話にて通知する。
- ③ 個人データベースにアクセスして郵送希望欄（チェックボックス）に登録する。

4. 定例会報「ならしの」の郵送の再開

会員は以下のいずれかの方法で郵送を再開できる。

- ① 同窓会事務局に電子メール、電話等の手段にて郵送再開の希望を通知する。
- ② 個人データベースにアクセスして郵送希望を登録する。